

## 議 事 録

会議の名称	茨木市人権尊重のまちづくり審議会 第8回いのち・愛・ゆめセンターあり方検討部会
開催日時	平成28年6月29日（水） 午後2時～午後5時
開催場所	茨木市役所南館3階 防災会議室
部会長	熊本 理抄
出席者	熊本 理抄          岩本 賢三 長田 佳久          柴原 浩嗣 三木 昭 <p style="text-align: right;">(5人)</p>
欠席者	なし
事務局職員	田川市民文化部長、大神市民文化部次長、 西川人権・男女共生課参事、大和人権・男女共生課課長代理、 豊川いのち・愛・ゆめセンター：田嶋館長、 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター：平野館長、 総持寺いのち・愛・ゆめセンター：塩見館長 <p style="text-align: right;">(7人)</p>
開催形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 / <input type="checkbox"/> 非公開
主な議題	(1) いのち・愛・ゆめセンターのあり方について (2) その他
配布資料	添付のとおり

(順不同、敬称略)

発言者	内 容
事務局	<p><b>開会</b></p> <p>ただ今から、第8回いのち・愛・ゆめセンターあり方検討部会を開催する。</p> <p>本日の出席委員は5人全員である。今後の議事については審議会規則を準用して、部会長に願います。</p>
部会長	<p>それでは本日の審議に入る。傍聴者はあるか。</p>
事務局	<p>傍聴者はない。</p>
部会長	<p><b>議題1 いのち・愛・ゆめセンターあり方について</b></p> <p>それではただいまから議事に入る。前回の検討に引き続き、基本的な方向について議論を進めていきたい。第4の項目まで前回議論したため、項目5以降を確認していきたいが、先に私の方から前回の議論を簡単に振り返っておきたい。議論と異なる点があればご指摘いただきたい。</p> <p>茨木市全体の課題と同和地区の課題という2つの柱でまとめてはどうかという意見があった。市全体の課題については、推進計画のことでもあるので、愛センターの役割に基づいて限定的でよいのではないかという意見もあったが、全てを愛センターで取り組むということではなく、愛センターの経験・スキルを市民課題として表現していく、進行する貧困の背景の人権課題といった問題が、同和地区以外にも拡大しており、センターに蓄積してきたノウハウを生かして、センターを拠点として市全体の福祉の向上や人権問題の解決に取り組むことが望ましい役割であるという意見があった。</p> <p>愛センターの有する資源を市全体で活用することについて、相談については、ノウハウが蓄積されているがそれを整理したり標準化したり、共有したり、相談員の力量を向上させることが課題であること、愛センターの事業や活動の特徴である傾聴、つなぎ、居場所づくり、アウトリーチ、交流、各種制度・機関のコーディネート、よりそい、継続的な人間関係、相談員の常駐、生活全般への総合的な対応など、同和問題に取り組んできた蓄積を一般市民への対応に活用できるのではないか。</p> <p>また相談が予防効果や早期解決につながることや、啓発・交流等の活動を共に行うことで、課題や課題を抱える人を発見してきた愛センターの相談対応の標準化やシステム化についても意見があった。</p>

発言者	内 容
	<p>同和地区の課題については、部落差別の実態認識や部落問題のとらえ方、部落差別解消評価などについてご意見をいただいた。貧困や生活困窮者の転入、集中、滞留の仕組みや経緯は新しい課題として表れていることや、貧困や生活の不安定が再生産されていること、貧困だけが部落問題ではなく、差別の実態やアイデンティティ、不安といった問題、自立支援や貧困へのアプローチとして教育や就労の問題、自尊感情や自己実現の課題についてご意見いただいた。部落差別という表現についても意見があった。また、新たな現代的課題でもあるのでセンターへのニーズがあり、そういう課題が集中しているところに集中的に施策をすることが愛センターの役割ではないかという意見をいただいた。</p> <p>このように、愛センターのスキルを市全体に拡大することと、現代的な同和問題への対応の2本の柱でご意見をいただいた。</p> <p>これについては、本日の議論にも関わってくると思うが、こうした議論の上で継続して議論を進めていきたい。</p>
事務局	<p>【資料確認】</p>
部会長	<p>沢良宜の資料については報告していただいた方がよいか。</p>
事務局	<p>本日の資料については、その他案件として、ご報告したい。</p>
部会長	<p>今回の議論に関して事前にご報告いただいた方がよければその点だけでもお願いしたい。</p>
平野館長	<p>それでは資料のセンター事業概要について簡単にご報告する。資料17項以降に支援方策検討会において検討された事例に基づき、地域課題等についてまとめたものが記載されている。全体の相談件数は290件で、支援方策検討会ではその中でも対応困難な4事例についてまとめており、いずれもセンター近隣からの相談でもある。</p>
委員	<p>14頁の相談件数の比率が掲載されているが、相談方法別件数の「訪問32%」というのはどういうものか。</p>
平野館長	<p>障害や病気のある方などを対象に、自宅を訪問して相談するものである。</p>
委員	<p>ということは定期的に訪問をしているのか。その件数が最も多いという理解でよいか。</p>

発言者	内 容
平野館長	そういうことになる。電話などもするし、継続的に訪問する場合があるが、その回数が多いということになる。
事務局	識字施策推進指針についても豊川館長よりご説明する。
田嶋館長	<p><b>【資料「茨木市識字施策推進指針」に基づいて説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛センターでは「学び直し」という観点から、もう一度学ぶ場を設けている。昔のように学校に行けていなかったという状況はないが、不登校や家庭が荒れて学習できなかった子どもがあり、年齢に関係なく学び直しの場合ととらえている。特に若年者の問題がクローズアップされている。その部分と外国人の問題が大きくなっている。</li> <li>・15年前の指針であり、このままでよいとは考えていない。従来の識字という部分が、心を豊かにするために学ぶという生涯学習の部分と、生活を支えるための識字との両方の側面を持つようになってきている。愛センターは人権という柱で当事者に寄り添って取り組むことを基本としてきたが、現状では若者に対しても不十分な取り組みになっており、関係機関と連携して進めていく必要性を痛感している。</li> </ul>
部会長	今の話について何かあるか。
委員	議論を始めると時間がかかるので後にしたい。
部会長	<p>それでは今日は、項目5から進めたい。茨木市全体の課題としても、困難が集中している同和地区の課題としても、生活困窮者支援や子育て支援は大きな課題と考えられる。</p> <p>また、青少年センターの廃止によって若い世代の課題が見えなくなっており、分館の有効活用についてもご意見があった。この領域に関わる問題だと思うので、あらためてご意見を願います。</p>
委員	青少年センターを分けて考える意味があるか、私は疑問を感じている。同じところで悩み、生活し、いろんな活動をする中で、年代層で分けて青少年をフォローするという発想は違うのではないか。人を対象としてフォローしていく中で、区別する必要があるだろうかというのが率直な感覚である。年代をことさらに分けるのは必要がないのではないか。
委員	青少年センターは教育委員会の管轄で、愛センターは行政部門の管轄であることから、それで分かれているということがあったのではないか。た

発言者	内 容
	<p>だ、茨木も施設が足りないのかどうかはわからないが、学校の体育館などは利用者が多すぎて取り合いになっている。私の小学校区でも市民が空き時間はすべて利用している。その中で、愛センター分館施設を無駄にすることはないと思う。そういう場所をみんながほしがっているのが現状で、施設をフルに活用できるようにしていくべきである。かつては地域の住民が中心であったが、今はそのくくりもないため、開放して利用を推進する方がよい。市の現状として施設が足らず、青少年センターという名称があっても、大人が使っている。学校もそうである。</p>
委員	<p>今は活用できるような状況にあるという理解でよいか。誰でも申し込めば使えるのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>立派な青少年センターをつくり、かつて活況を呈していたにもかかわらず、現状は視察の限りではひっそりとしている。これを有効活用していく必要がある。何とかできないかと思う。ただ、検討部会としてはこれまでの経過を踏まえての整理が必要だと考える。</p> <p>生活困窮者や子どもの取り組みについては、愛センターのノウハウ・施設の有効活用をすべきということは同感である。その中で、生活困窮者や子ども支援の拠点としても愛センターが活用され、旧青少年センターも生きてくるような位置づけが必要ではないか。すでに子どもの学習活動なども始まっているので、それ以外の取り組みについても一定の方向付けをしたい。</p>
部会長	<p>実際にセンターで相談をされている方は、年代で分けているということはないだろうが、前回の報告でも高校生、10歳代、20歳代の課題が見えにくくなっていることや、子どもの貧困対策や子ども・若者支援の法整備が国で進んでおり、子ども・若者を対象とした事業が市でも始まっているため、こうした子ども・若者を対象として集中的に行っていく事業も必要ではないかと感じている。</p>
委員	<p>委員のご指摘のように、青少年会館のように機能も建物も別にする必要は私もないと思う。一方、部会長のご意見のように、青少年や若い子どもが居場所として利用できる場所、学習活動もそうだと思うが、そういう機能は持っていかなければならないと思う。建物を分ける必要はないと思うが、子ども向け、青少年向けという部分は事業の中で作っていく必要はあると思う。子どもの貧困とはいうが、貧しいのは子どもの家庭であり、子</p>

発言者	内 容
委員	<p>子どもの相談だけでは解決しない問題である。親や保護者との連絡や地域での見守り、孤立した状態への働きかけなどが求められる。子どもの貧困問題として注目されている課題に対して、取り組んでいくことは必要だと思う。</p> <p>子どもについては、小中学生、高校生、若者世代ということがあるが、いちばん基本は小中学生、若いうちにどこで阻害されていくのか、そこで問題にならないければ高校でもあまり問題にはならないと思う。小中学校の子どもの問題にどう向き合うか、これは地域の人がどういう視線で子どもに向かうかがすべてであると思う。常にコンタクトを取れる状態を維持し続けることが子どもへのフォローだと思う。貧困家庭をどうするかは完全に別問題で、以前山科の方の報告にあったようなもので、例外ケースとして対応を分けて考えなければならない質の問題と考えている。</p> <p>センターで対象とする子どもとそのフォローをどうするかについては、私の感覚としては小中学校の各地区で放課後子ども教室や学童保育などを展開している中での兼ね合いの中でどう位置付けるかということだと思う。センターの子ども対策という区切りにしてしまうと見えなくなることがあるのではないか。</p>
委員	<p>山科の報告を聞いていると、地域やコミュニティで支援の輪を作っていくことが大事とされていた。学校は家庭や地域まではなかなか入れない、わかっているけど動けないところがあり、地域で子どもを支える、コミュニティをつくるという取り組みをされていた。そうしたいろんなグループや取り組みが活用できる施設、あるいは子どもの学習活動や子ども食堂などの居場所づくりなど、地域で子どもを支える取り組み・体制の一つとして施設を活用するということがこれまでの議論からも求められると思う。学校ができればよいが、なかなかできず、地域には地域の役割があると考えないと、地域で子どもを支援する体制を作っていくことは今回の議論にも入れるべきだと思う。</p>
委員	<p>かつては学校と地域が一体になってできていた。同和教育担当が中心になって子どもの相談に乗り、学校では対応できないものについて地域の人と話しながら対応していく。学力保障についても補充学級として教員が出向いていた。そうした予算も今はなくなってしまい、また青少年センターの指導員もいなくなった。そうして閑散としてしまった現状である。かつては熱意のあった取り組みを復活する形で、しかし同和推進校だけに偏るのではなく、全ての学校に広げられるような取り組みとして考える必要がある。そう考えると3センターの役割には大きな意味がある。施設がある</p>

発言者	内 容
事務局	<p>のに、できなくなったのは人材の問題が大きい。2～3人ですべては面倒見きれない、予算の問題でもある。</p> <p>過去の実績があるのでもう一度考え直せばできる問題や、地域住民に限定せずに広げる形での取組が必要だと思う。かつては、地域の青年部が中学生の面倒も見ていたが、地域の青年部も高齢化している。ただ、そうした人材は地域にもいくらかはいるはずであり、それと学校とを連携して、効果的に取組めると良い。</p> <p>学校も忙しくなり、一定の地区だけに補充に出向くことはできないが、うまくやれればと思う。</p> <p>山科の報告では大学生のボランティアの活用などの事例があった。それがかつての青年部の役割にあたるものだと思う。かつては高校生や大学生、勤労青年が子どもに関わるシステムがぎりぎり存在していた。山科がやっているのは、旧青少年センターでやっていたこととほぼ同様のことをされている。ただ、かつてのものは非常に官制のものであったと思う。指導員の配置にしてもそうであり、地域の青年の取り組みとは外れていた。指導員がコーディネイト役ではなく直接指導してしまっており、そうした点が再考すべきところだと思う。新たな形をつくる必要がある。常に若い世代がかかわれるようなシステムを考えていく必要がある。</p>
委員	<p>今お話しいただいたシステムは、ボーイスカウトなどはその通りのものである。上の世代が下の世代を随時フォローして、団体生活も、キャンプも行う。人材不足ということは間違いない。人材は育てようと思ってもなかなか育たない。資格のある人がやればできるかといえそうでもない。だから難しい。</p> <p>私のいる校区では小学校にどんぐり教室というものがある。300人の学校で対象者が60人くらいいる。それをフォローしているのは全てボランティアで、学校の教室を借用して毎日開いている。元教員もそうでない人も地域の人材が勉強やスポーツなどの取り組みをしている。これは、学校とは離れているが対象者は小学生である。教えたり関わるのは地域の大人である。そういう活動を見ていると、3つの拠点で活動を作っていくことをどうしかけていくか、どういう水準を目指すかなどいろいろ考えることはある。必要な地域がある一方で、必要はないところもあると思う。総持寺センターの隣が私の校区で、中学校は一つになるが実態は小学校区での取組になっている。</p>
田嶋館長	<p>私自身は旧青少年センターの最後の所長であった。平成21年6月末に閉鎖になる前の、平成20年度まで事業をやっていた。豊川は北西部を受け持</p>

発言者	内 容
	<p>つという形で市内北西部の小学校区をエリアとして事業展開していた。職員7人中、保育士1人、中学校の教師が一人、臨時職員2人等であった。3センターの平成20年度の事業一覧を、資料として配布している。各小学校に放課後子ども教室があり、小学校区で事業も行っていた。ソフトボール大会などの市の大会も行っていたが、エリアの小学校区に毎月チラシをまいて事業の案内をしたり、高学年のサークル、中学生のサークル、夏のイベントなどもあった。</p> <p>【配付資料 平成20年度豊川青少年センター事業 参加人数一覧表 に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在も体育館の利用はいつでもできる状況だが、こうした事業がない。</li> <li>・ボーイスカウトなどがよいという子どももいるし、小学校に集まるのがよいという子どももいるし、こうした地域での活動に集まる子どももいる。</li> <li>・分館は子どもが使いやすいような施設の設計になっている。</li> <li>・貸室は現在でも市民に対して行っているが、子どもを育てる網目の一つとして、北西部ではもっと有効活用できると考えている。</li> </ul>
部会長	平成20年度を最後にこうした事業は一切廃止になったということか。
事務局	そういうことである。平成20年当時はすでに同和地区の子どもだけを対象にしていたのではない。なお、参加人数は市民全体である。平成12年に青少年センターに位置づけが変わった時点で、同和地区限定の施設ではなくなった。
委員	<p>平成21年度から茨木市では子どもの居場所として放課後子ども教室事業が始まっていた。これは留守家庭児童会と一体化を目指していたが、留守家庭児童会は目的が異なるものであった。放課後子ども教室はそれなりに全小学校区で取り組まれている。青少年センター施設を拠点として活用するのは大事だが、内容については重複もあるので整理が必要である。愛センターとしてどういう事業が望ましいのか。</p> <p>学力の問題は、地域で取り組む方がよいと思う。学校ではなかなかできない。放課後等を活用した学力保障的な場は、青少年センターが取り組める場ではないかと思う。隣保館をどう地域の拠点化していくかという議論と、茨木全体を両方考えるとややこしいが、どう活用してもらおうかということが最も大きな課題だと思う。いま細かいことを考えても、その方向で進まなければ意味がない。問題は人材とお金であり、知恵を絞って何とかやっていくことで有効に活用する。全市に活用してもらおうのは無理でも、</p>

発言者	内 容
委員	<p>モデルケース的なものを創っていく。昔から生徒指導上の対策は、体制の取れる隣保館が強かったが、一般の校区は学校だけががんばっても地域の関心がなかった。その点は隣保館のある地域では地域ぐるみで生徒指導にあたっていたと思う。そうした過去の良さをどう生かせるか、今後どうあるべきか、今の状況をもう少しよくしたいと思う。それ以上の細かい中身については、今後どうなっていくかが見えてからでもよいのではないか。</p> <p>困難な子どもへの支援は特別に取り組むべきというのは、山科の報告でもあった。みんなでの活動に参加できない、家庭に事情のある子どもなどを、個別に社会福祉協議会や学校から依頼を受けて、小さなグループで子ども支援の居場所づくりなどをしてきた。青少年対策の役割についても、子どもの貧困対策として、特に支援の必要なところに青少年センター部分が活用されるべきではないか。相談員が配置されており、調理室もある。それは有効な資源である。夜も使える。もっと貧困で孤立している子どもや特に取り組みが必要な子どもに対して、分館機能を活用できないかと思う。ただ、以前のように予算も人もついてという状況ではないだろうから、そういう場として提供し、活動を館として支援していくという役割が求められているのではないか。</p>
部会長	<p>貧困もすでにレアケースではなく、学校や先生だけで対応することは出来なくなっている。地域の向き合い方が重要だと思う。特に子どもについては自分から相談に来ることはあまりなく、こちらから発見していくことが重要であり、居場所として活用されたり、さまざまな事業の中で子どもの様子などからその背景や問題に気付いていくのだと思う。自分のことをなかなか言葉に出来ない、相談に自分から行く事も難しい子どもにとって、居場所や事業があることは重要だと思う。</p> <p>茨木市の子ども・若者支援事業や生活困窮者支援の取り組みについては、これまでお聞きできる機会がなかったが、そうした取り組み方についても連携していくことができればと思う。</p>
事務局	<p>茨木市から貧困対策のお話をさせていただく予定であったが、議会でも子ども・若者の議論はあった。ただ、あり方検討としては茨木市がどうしているから、ということではなく、現状や山科の報告などを踏まえて、目指すべき方向をまとめていただき、それを持って市で検討したいと考えている。今の段階では、市の状況を気にしていただく必要はなく、あるべき方向についてご議論いただければと思う。</p>
部会長	<p>もう一点、センターや事業の廃止に伴って、子どもの貧困や課題が発見</p>

発言者	内 容
田嶋館長	<p>できなくなったということの関連についてはどうか。</p> <p>青少年センターがあった時には、常に子どもが施設で遊んでおり、子どものつぶやきが聞こえる状況であった。何かあったということもキャッチできる状況だったが、廃止後は子どもに会わなくなってしまった。特に当初は個人登録では体育館も利用できなかったのも、たちまち平和堂などのゲームセンターに移ってしまい、子どものつぶやきが聞こえなくなった。ボランティアで来てくれていた学生については、放課後子ども教室にボランティアとして引き続き関わってもらいたいことをお願いし、子どもにもそちらに参加するように誘導し、センターも放課後子ども教室の実行委員に入っていた。しかし、子どものSOSがなかなかとらえられない。識字教室で高校生を引き取って卒業させたことがあるが、その高校生がセンターに来れたのは、青少年センター時代のかかわりがあったからである。知り合いがいて、「おいでよ」と言われるつながりがあった、卒業まで持って行けたが、そういうつながりができるような関わりができない。</p> <p>青少年指導員が特に言われるのは、大きくなって言うことを聞いてもらえないが、小さい時にいっぱいかわりを持って、中学校などで横道にそれそうな時に話を聞いてもらえるための関係をつくるための小さいころからの活動だということである。放課後子ども教室もセンターでの事業も、大人とのかかわりがたくさんあってこそ救えるという関係が大きいと思う。</p>
部会長	<p>廃止によって、子どもの発見だけではなく、子どもの事業を通じた人材育成の機会も失ってしまったように思えた。</p>
事務局	<p>当時の市行政の機構の話も考えていただかないといけない点である。廃止前は教育委員会で青少年センターを管轄し、子どもの居場所や課題の発見を管轄していたが、今はこども育成部という部ができており、子ども・若者問題はそちらの管轄になっている。子どもの貧困対策や支援はこども育成部の管轄となっている。愛センターは子ども・若者支援事業の議論はよいが、市民文化部の人権関連施設となっている。厚労省の通知に基づく隣保館と子どもの貧困対策の連携が求められているところだが、旧青少年会館の活用については、こども育成部の所管という考え方に発展していく可能性がある。</p>
委員	<p>地域では青健協など、いろんな取り組みがあり、こども育成部の取り組みとも近いものだと思う。今回の内容も通じるものがあると思う。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>現在担当しているのは教育委員会の青少年課である。こども育成部とは議論ができており、子どもの貧困の話などは通じているが、平成20年度の事業は教育委員会青少年課であった。青少年センターをそのまま復活させるということはかなりハードルが高い。子どもの貧困対策でやる事業を愛センターでというのは可能性があり得るとおもう。ハードルはあるものの話はしやすい。しかし、青少年事業を昔のものを復活させるのはかなりハードルが高い。</p>
部会長	<p>青少年センターがかつてやってきたことを市に発信していき、今の子ども・若者支援事業との連携を提言し、それを愛センターの分館でやればよいという流れになるだろうか。</p>
事務局	<p>廃止前の青少年センターでは細かい事業がたくさんあるが、学習支援であったり体験事業といった区分で大きな目的があり、そこに小さな事業がぶら下がっている。子どもの貧困対策でも、子どもの自立支援、自学自習、就労といった学習活動の上に課題を解決しているということがあるので、教育委員会サイドで取り組んできたが、現在の子ども・若者支援対策も方向は同じ方向だと思う。</p>
部会長	<p>現在の子ども・若者支援でやっていることについては、愛センターや青少年センターを拠点にという議論は無いのか。</p>
事務局	<p>指定管理の提案の際には、子ども・若者事業もセットで愛センターでやっていくという提案だったが否決されたということである。</p> <p>現在も子ども・若者支援のあり方は検討中であり、担当課で検討を進めているために、以前の部会でもご報告が出来ず先延ばしになっているという状況である。</p>
委員	<p>愛センターでの事業の実施が否決されたのはセンターのあり方検討があるからということか。それとも他で取り組むからということなのか。</p>
事務局	<p>そうした議論がないままに議会提案になったからというのが大きな要因である。子ども・若者支援事業をやらねばならないという方向は議会でも同じである。センターの指定管理についてはあり方の検討が必要ということがあった。</p>
部会長	<p>子ども・若者支援についてはこれまで議論できてこなかったことであり、時間を取って議論してきたが、どういう提言ができるかについては、今後</p>

発言者	内 容
	<p>事務局とも相談して詰めていければと思う。</p> <p>愛センターの位置づけの部分で本日の議論も取り組みながら、居場所や学習支援などの部分についても項目2にも追加できればと思う。</p>
部会長	<p>【10分休憩】</p> <p>それでは項目6に移りたい。</p>
委員	<p>少し議論を戻したいのだが、骨子の考察の部分の2つ目に「拠点として位置づけて」とあるが、今の議論を踏まえると、以前の体制に戻すという議論でもないと思う。現在の課題として考えるなら、子どもの居場所や学習など、広く支える場として放課後子ども教室があり、学校単位で取り組まれている。困難な子どもの支援としてこども育成部で取り組まれている。そうすると青少年センター分館の役割はもうないという議論になってしまうのか。もっと有効活用していこうという議論をするなら、この「拠点として」という表現でいけるのか。こども育成部でやっている、学校でやっているからいらぬのではなく、子ども・若者支援として困難な家庭の支援は相談と子ども支援を合わせてやっていく必要がある。愛センターはいろんな相談と支援をやっていくのだから、そこに子どもの困難についても位置づけて活用していくという方向で提言をしていかなければいけないのではないか。拠点という子どものとらえ方になるが。</p>
部会長	<p>1つ目の施設の有効活用とある部分を、機能等の有効活用とする方がよいのか。</p>
委員	<p>愛センターの相談や支援があるからこそ有効活用できるという構成の方が望ましいとおもう。</p>
委員	<p>今のお話について感じたことだが、本来愛センターとしてすべきところにプラスして生活困窮者や子ども・若者の対策にも、愛センターが活動拠点として取り組むことを明確にし、愛センターが分館とともに有効活用されるという受け止め方をしている。簡単に言えばもったいないということだがそれだけでは迫力がない。今後分館を含めてどういう活動をしていくかを明確にしていく必要があり、その中で分館を有効活用していくことを位置づけていければと思う。</p>
委員	<p>取組みの実績を持っているのが愛センターであり、どこの地域でもできるものではないと思う。それぞれの校区にコミセンなどはあるが、全くの</p>

発言者	内 容
事務局	<p>貸館だけで相談業務もほとんどしていない。隣保館は過去からそういうことをやってきたからできているが、私のいる校区で生活困窮者の対応など絶対に出来ないのが現状である。またそんな人材もいないし考えていない。しかし3つのセンターは過去の実績があるし施設があるからできるのだと思う。中身については他でも取り組んできており抜けてもいいものもあるだろうが、一番しんどいところの支援に取り組むことができるのはセンターであり、だから大事な拠点だと考える。</p> <p>事業の中から課題を発見し、自立支援につないでいくということが隣保館だと思う。生活困窮者支援の拠点という言葉だが、生活困窮者自立支援については健康福祉部の福祉政策課の所管となっている。その点についてもご確認いただきたい。今求められているのは、隣保館がこれまで取り組んできた課題発見と寄り添い支援のノウハウを生かしていくということだと思う。その機能をいかに広げて地域全体で活用していただけるかということではないか。</p>
委員	<p>子ども育成部など地域では何の話題にもならない。生活困窮者の対応など地域では話にもならない。</p>
事務局	<p>福祉まるごと相談会を公民館でやったり、いろんな分野でそれぞれ幅広く取り組んでいる。</p>
委員	<p>保育所や留守家庭児童会などはわかっても、生活困窮者など地域ではほとんど知られていないし、子ども政策などほとんど知られていない。</p>
委員	<p>センターの一番根っこになるところは相談を受ける人が常駐しているということだと思う。それが一番重要なメリットである。いろんな市役所の1階の相談室などは、定期的にやるだけで、常駐した受け手ではない。それが一番大きいところだと思うし、それを生かすためにどうするかをきちんと織り込むことの方が意味があると思う。センターとしての役割の中に。</p>
委員	<p>基本事業の中で、社会調査研究ということがうたわれているが、本市では調査事業や研究事業はほとんど実施されていないという現状がある。私にとっては一番根本的であるべき姿を定めるための事業が行われないうままになっているということが非常に問題であると思う。これをどう展開していくかということについて、部会としても一定の見識を示していく必要があるのではないか。</p>

発言者	内 容
委員	<p>あえての言い方になるが、相談業務の実績をいろんな地域に広げるのであれば、ノウハウのある職員をそちらに配置してはどうか、ということや、スタッフの常駐ができるように取り組めないか、ということをお問われた時にどうするかということがある。豊川でも福祉の相談が増えて地域での継続的な支援や見守りが求められている。</p> <p>生活困窮者支援についての福祉部のお話しでも、見守りは愛センターにお願いしている部分もあるとおっしゃっている。福祉でも地域での支援については地域の拠点が必要だということが言われており、地域に拠点を置くということが必要であり、愛センターでやらなければ地域の拠点として支えていけないということを書けなかつたかと思う。</p> <p>同和対策でいろんな総合的な施策に取り組んできており、それをいろんな人権施策や課題に広げるべきという形で続いており、子どもの貧困や生活困窮の課題などに広がっている。その中で愛センターは地域の拠点として啓発・交流・相談という人が集まる機能があり、つながりを地域で作っていく一つとして愛センターが必要だというのが求められる議論だと思う。愛センターの実績を生活困窮や貧困などの新しい課題に対して活用するということを書かなければと思う。</p> <p>こっちでやっているからこっちはいらぬという議論にはまってしまうのではなく、取り組みを面的に広げていくことを目指したい。生活困窮や子どもの貧困問題に愛センターを位置づけて書くということである。</p>
事務局	<p>子ども・若者支援事業については、事務局としても部会での聞き取りを担当課に要請したが、事業の実施方針案をつくっている段階であり、議会で説明をしてから部会で報告したいということであった。現在も常任委員会で報告されているところであり、部会での報告はまだ難しい段階である。その中で愛センターのノウハウを前面に押し出して書いていくことがよいのかと思う。</p>
委員	<p>この議論は非常に重要なことで、継続性、常駐性、人材養成、蓄積などをやるためには、それなりの専門的な人材がいなければならないということであり、市役所職員がいつ異動になるかわからない状況でやるのは限界がある。であるならば、指定管理を受けられる組織がどうしても必要になってくるのではないか。</p> <p>センターの課題を発掘していろんな活動をやっていくためにはそういうことを検討することが必要になっていくという流れになるのではないか。</p>
部会長	<p>今の議論をきちんと反映できるようまとめていきたいと思う。国としても市としても法律や政策課題が出ているテーマについて、愛センターがど</p>

発言者	内 容
部会長	<p>う位置付けられるかということが重要な課題であろうと思う。 それでは項目6に移りたい。</p> <p>前回検討部会の中でご意見が多かったものとして、相談のデータ収集・蓄積・分析・共有といったことを市全体の課題として政策提言していくということが、この項目の大きな課題として位置づくのではないかと思う。また、センターの経験の発信や、社会調査研究で見えてきたものを市全体の課題や住民ニーズとして発見していくという、愛センターの機能は非常に大きな課題だと思う。資料においても「人権施策推進の拠点として社会的課題を発見するため」とあり、茨木市の政策を愛センターで実施するというトップダウンの流れだけではなく、ボトムアップとして様々な事業から見えてきた課題を、市全体の施策に反映していくことは市全体の課題であると思う。そして愛センターの課題は同和地区のみの課題ではなく、市全体、社会全体の課題としてとらえていく必要があるものだと思う。前回の相談の報告や今回の沢良宜の資料にもあるように、困難や貧困といった社会的課題は、たった一人に集中して蓄積するものであり、その一人にどう寄り添い、その背景にある社会的課題を市政にどう提起していくのかということだと思う。格差や貧困といった数値だけで表れてくるものだけでなく、様々な経験、自己否定、沈黙、トラウマ、不安などといった一人の課題や人権問題を探り、地域で解決するために取り組んできたのだと思う。</p> <p>相談・自立支援・教育・交流などはこうした考え方のもとに取り組んできたのだと思う。社会的課題が集中している同和地区の隣保館だからこそ社会に提起していくことができるということだと考えており、そこから市の施策や人権施策に提言していくことが重要である。市の各種事業に対し人権の視点から働きかけていくことが求められると思う。そういったことを一つでも書けると良いと思う。</p>
委員	<p>沢良宜の資料の18項からが地域課題等についてまとめられているが、これなどは研究成果として社会課題として提起していくべきものだと思う。今後の取組みにつなげるべき大事な分析をされている。こういう課題を相談員が常駐して支援方策検討会に取り組んでいる愛センターから提案できるものだと思う。これが研究機能ではないか。生活困窮者支援でも課題の連鎖の問題でも、共通する課題がすくいあげられている。こういう取組みこそが必要だと思う。</p>
部会長	<p>20項にも、相談内容の奥にある課題を社会に発信していきたいとあり、まさにこういう活動こそが求められているのであろうし、教育、貧困対策、就労等の各種事業に活かしていくべきものだと思う。</p>

発言者	内 容
委員	こうした既にあるものをさらに強調していければと思う。
委員	やはり日頃から取り組まれている方は、深く考えていることだと思う。
委員	苦勞の蓄積がここで表れている。
部会長	ブロック・エリアという表現が少し気にかかっている。予算・人員の問題とも関わってくるが、こういう考え方が可能性も含めてどうなのかということがある。項目7とも関わるものだが。
委員	<p>豊川青少年センターの話にもあったが、彩都や福井などまでニュースを届けられると活用してもらえるが、届かなくなると活用してもらえない。担当エリアのイメージを市外のものを持ちにくい、実際に取り組まれてきた歴史もある。</p> <p>他市町村の例で言えば、八尾市は9つのコミュニティセンターで市役所機能を持ち、相談機能もそこで行うとしている。9つのうちの2つが人権コミュニティセンターとして位置づけられており、そこで隣保館機能も持っている。他のコミュニティセンターも貸館だけではなく、相談員が1人ずつ常駐していると聞いている。そういう形で、隣保館のあるエリアだけでなく、他のコミュニティセンターにもノウハウを広げている事例がある。また、泉佐野市は北部人権交流センター、南部人権交流センターと南北でエリアを分けている。そういう形で茨木市の構図として、骨子のエリア分けがよいのかどうかはわからないが、一番近いところが市の広報で見えて、使える施設なのだということが伝わると良いと思う。</p>
委員	豊川の件だが、5つのブロックでやれるのかということだが、どれだけの地域に広報など取り組まれていたのか、もう一度お願いしたい。
事務局	南は沢池、西、春日丘、北は山手台、彩都、福井といった地域である。範囲はかなり広い。
委員	チラシを配るのは可能だが、実際に人が集まるかどうかは疑問である。
委員	配るだけでも大変な努力である。どの地域からきていたかのデータがあればより明確になるが、豊川のかつての経験で言えば5つのブロックで十分対応できると思う。そして各地のコミュニティセンターがランチとして活動を広げていくと今よりはるかに前向きになるのではないかと思う。

発言者	内 容
	<p>現在の愛センターを中心にして、市内を数ブロックに分けて推進していく案については、ぜひそうすべきではないかと思う。現にノウハウはあるのだから、それを公民館やコミュニティセンターが伝授してもらって展開していくことが求められる。福祉は何でも相談を始めているが周知も拡大もまだまだであり、期待したい方向である。</p>
事務局	<p>171号線より南で言えばこれで問題ないと思うが、171号線より北の山間部も含めるといろいろ意見はありそうである。5ブロックでよいのかという議論はいろいろあるが、八尾のように、その中の3つには愛センターを位置づけたいと思う。</p>
委員	<p>3センターと中央の人権センターは少なくともあるので、現在の拠点を中心として輪を広げていくということだと思う。</p>
事務局	<p>そうすると愛センターのあり方で済まなくなってしまう。愛センターのあり方検討を通してといった形で、全市的な展開を望むという書き方にしなければ、愛センターだけでブロック分けはできないというところはある。</p>
委員	<p>それは全く同感で、付録としてつけるということだと思うし。2, 3年かけて作っていければよいと思うが、地域の状況はそれを待ち望んでいるのであるから、基本はこの方向だということを示すべきだと思う。後は表現の問題ではないか。</p>
委員	<p>モデルを3つ作り、それを近隣地区が学んでいけばよい。まずはその3つのセンターをどうするかということ。中央を含めて4つのエリアとして機能するのはかなり先になると思う。</p>
部会長	<p>八尾は同和対策事業から学んで、コミュニティセンターに保健師を配置し、相談を受けている。そういう取組みがなければ、難しいところはあると思う。</p>
委員	<p>人権施策として市全体を対応するというこの6項目目に入れるのが妥当だと思う。市のコミュニティセンター施策として提示するのは話が大きすぎる。八尾は数年前に市の政策としてコミュニティセンターをつくっていったということがあり、そこに人権センターも位置づけるという流れがあった。茨木の現状ではコミュニティセンター施策に愛センターを位置づけることは難しいと思うが、人権施策の中には愛センターを全市的に位置づけられると思う。</p>

発言者	内 容
委員	<p>強調すべきだと思うのは、子ども・若者や生活貧困といった重要課題は、今や特定の地域だけではなく広がっており、大至急取り組むべきことだと思う。その対策を将来の方向に位置づけたい。あれもこれも入れるということにはならないようにしなければいけないと思うが、この課題については大至急対策を取らねばならないということが茨木市の実態だということは訴えたい。</p>
部会長	<p>項目5と6の流れも、今の話を踏まえてうまく作れると良い。コミュニティセンターの流れまでは難しくても。</p>
委員	<p>茨木の学習施設、生涯学習センターやローズWAMなどたくさんある。人権にかかわる施設も随分ある。それらについてどう絵を描くかについては今後の展望として提案してもよいと思うし、じっくり考えてもらうということでもよいと思う。</p>
部会長	<p>関係機関と施設という言葉も入っているので、うまく進められればと思う。</p> <p>それでは項目6についてはこれくらいにして、項目7に移るが、これはどこまで話を進めればよいだろうか。</p>
事務局	<p>項目6までをまとめた上で、次回7月6日の審議会でこれまでの経過を部会長からお願いし、これまでの議論を持って、項目7の部分を今後考えていくという形の説明にしていただければと思う。</p> <p>そのため、この部分については今後の議論ということにして、今後の議論にゆだねたい。また、素案については、愛センターのこれまでの経緯等もまとめた上で、この部分の議論に入ってゆければと思う。</p>
部会長	<p>それでは、項目1～6の全体を通して、何かあればお願いしたい。</p>
事務局	<p>項目7についても、ご意見を皆さんからいただいた上で、調整させていただきたい。</p>
委員	<p>原点に立ち返り茨木市のあるべき姿を指し示すべきだと思う。関係の方の理解が進むような議論ができればと思うし、良くまとめてくれたと多くの人が思ってもらえるようにしたい。その意味で、原点に返って茨木市の今後の人権施策、愛センターのあるべき姿を示したい。大阪府や近隣自治体が取り組んでいることと対比してもそんな色ない構想でありたいと思う。</p>

発言者	内 容
部会長	<p>そのためにはよりよいあるべき姿を示し、理解を求めていく、ハードルは高いものになるかもしれないが、2～3年かけて実現させていくものになればと感じている。</p> <p>部会長から頂いた視点を引用させていただくなら、原点に立ち返り、再構築を図る、そのためにどうあるべきかということだと理解している。福祉施設、人権施設として発展を期すということである。有るべき姿を実現させるために運営手法、管理手法も見直していくということも提言に盛り込みたいと思う。運営の在り方という意味では、指定管理者制度ありきではないかという指摘もあったようだが、それも一つの方法論としてとらえているという書き方で示し、まずは今の管理体制は過小であり適正化を図るということが大事だということが示せればと思う。その上で、民間の力も活用して、効果的・効率的な管理体制を構築することが求められるのだと思う。</p> <p>具体的方法についてはいろいろ出ている中で、各種の団体・組織と連携してあるべき姿を目指すということだと思う。コミュニティセンターや公民館についてつい言及してしまうが、身近にそういう施設があり、地域の住人が駆け込みやすい存在であり、これが現状の課題解決の一助になるように、活用したいと考えている。</p> <p>最後に、箕面の例をみても、民間の力を活用して課題の克服に努めている。その代表事例を持って報告いただいたと思うので、それらを活かして愛センターと分館が主体性を発揮して各種事業の展開をはかれたらと思うし、それを持って地域の発展に寄与貢献できるものであるべきだと考えている。</p> <p>そのためには民間の力が必要である。ただし愛センターにもこれまでの実績の蓄積があり、これらを併用しながらすすめて行くべきである。市の職員を増やしてすすめて行くのは実態に合わないとおもっている。民間の力を借りながら効果的にやりくりしていく、柔軟な展開をはかればという思いで、民間ということを言っている。そうして専門性の向上から発展に、事業の充実から町の発展につながればと思う。</p> <p>そんなことにはならないと思うが、結果を求めすぎて人権意識が低下しないように、さらに向上するように、サービスも民間に任せて低下しないように、さらに重要なことは、住民や地域との信頼関係をさらに向上できるようにすることが大切だと思っている。私自身どこまで頑張れるかわからないが、方向性が定まれば地域のコミュニティセンターでも同じように取り組んでいかねばならないというのが、地域に住まう私たちの責任であると感じている。そんな思いで参加させていただいている。</p> <p>しつこく言い続けていることだが、歴史をきちんと書き残しておくこと</p>

発言者	内 容
	<p>は大事なことだと思う。歴史や目的・理念を丁寧に示すことは、広く理解を得るためにも必要なことだと思う。隣保館設置要綱や厚生労働省の通知、茨木市の条例の変遷、他の人権施策の方針にも愛センターについて出ているので、それらを歴史とともに追っておくことを記録として残しておくことは大事だと思う。またそれらに時代ごとに関わってきた方が、目的や理念を大事にしながら福祉や人権・同和問題の解決に資するために取り組んできたのだと思うので、それらをきちんと押さえておかねばならない。</p> <p>もう一つ、設置運営要綱の運営方針のところ、地域住民の理解と信頼を得つつとあるように、地域でヒアリングをし、地域住民の思いを受け止めてきたこの部会においても、地域の思いを大切にしながら、その経験とスキルを市全体に活かしていくことが大事なことだということを示したい。</p>
委員	<p>「あり方」ということだが、今ある様はどこがどう問題があるのかということと思う。これから発展させるということ考えると、一番はノウハウが蓄積されているというご意見が皆さんから出されている。そのノウハウをどう組み立てなおして課題を抽出するか、その課題をどう展開するか。単にセンターだけで課題に取り組むのではなく、その課題を全市的にどう展開するという展望を持てるのか。もてるのならば、センターの存在意義があるということだと私は思う。委員のまとめにもすべて入っているが、その大きな流れが検討委員会として示すことだと思う。</p>
委員	<p>私は隣保館の職員として直接かかわってはいないが、これまでの歴史のすべてに関わってきた。かつての華やかかなりしころ、特措法の中でやってきた時代に関わっただけに、そこで一生懸命にやってこられた地域の思いがあった。これまでのヒアリングでもそれらを聞いてきたが、そうした施設がどこでこうなってしまったのか。端的に言えば、金の問題と人の問題と受け止めてしまう。そこに大きな問題があったのだと思う。それをもう一度どうやっていくのかが問われている。</p> <p>茨木市全市的に考えるのは、当然最終的にはそれを目指すべきだが、予算的にも今は難しいと思う。私は一方で人権協をやっているが、各小学校区に人権推進委員会をつくっている。32小学校区あって、現在やっと27校区である。一番早くできた郡で昭和50年、今までにこれだけの時間がかかっている。おそらくこちらからまたは行政から作れといえれば作ってくれただろうが、あくまで自発的な草の根の活動としてできてくるのを待った、そうして長い間かかって27校区に広がってきた。できていないのが、茨木の中心部である。古い地域はやはり人権問題として啓発してきたが、同和問題とイコールだととらえられている。確にかつてはそういう時期もあ</p>

発言者	内 容
	<p>った。しかし、今や人権はそんな問題だけではない。原点ではあるかもしれないが。私自身、今とらえているのは、福祉の問題が一番大きいということ、また教育の問題、環境の問題の3つだと思う。これはどこの小学校区でも考えていかねばならない問題だと思う。</p> <p>今隣保館が、福祉施設でありながら教育の問題も含めて大きく人権の問題を網羅しているところである。人権のまちづくりを進めようというスタートが沢良宜だった。地域団体の代表者が人権のまちづくりをしようというキャンペーンをしてくれた。だからあの地区は地域の諸団体をすべて網羅して、人権フェスタをやったり、人権連続講座をやったり、もちろん相談事業などもやっているが、一つのモデルケースとなっている。過去の隣保館は地域の人とともにそういう体質を持っているので、それを他に広げられないかという思いを持っている。最後は金や人材の問題になってしまうが、市がどういうとらえ方をしてくれるのか、昔のように人材をたくさんくれなくても、お金を少しくれればという形になるのかどうか。</p>
委員	<p>いやそこは人も出さない金も出さないということになるのではないか。</p>
委員	<p>私自身がやってきた人権協は全小学校区を対象として230万円しか予算がもらえない。その中で、全小学校区で取り組みをしている。一方放課後子ども教室もやっているが、1小学校だけで300万予算がついている。毎日やっているということはあるのだが。関わる人が200人からいる。費用のほとんどは賃金で、1回出てもらったら1000円ほどになる。この領収書を集めるのが大変で、税金もかかる。こういう例を見ても、いかに人権に対する予算が削られてきたかという実態もあると思う。</p> <p>そういう状況で、3つの隣保館が復活して、茨木市のモデルになるといいと思う。全市に広がるのはその先の話。広報は可能だと思う。コミュニティセンターにも全課からチラシがくる。しかし、そういう連絡網さえできればアピールはできると思う。</p>
委員	<p>これまでのお話をお聞きして、私は土の人ではなく風の人であるので、ここで検討したことを地域の人が実現していこうというお話しや姿勢をお聞きすると、無責任にいい加減な事ばかり言えないと思う。しかし、地域で実現していくためのあり方検討なのだという思いをお聞きすると、ここで学んだことを他に広げることも自分の役割なのだと思うし、他の情報などをここで伝えるのも私の役割だと思う。</p> <p>このあり方検討は、茨木市だけではなく、普遍性のある議論だと思う。私自身も勉強になるし、もっと他に広げたいと思う。うまく文章にまとめられればと思う。</p>

発言者	内 容
委員	<p>データベースに基づいて分析や課題提起、そこからの方法論の検討が大事だと思う。相談事例をまとめていただいたものを見せていただいても、大変重要なものだと思う。皆さんが出していただいた資料を見ても、データ、事実に基づいて、どうなのかということを議会にも住民の皆さんにも知ってもらうことが大事だと思うし、そしたらどうするのか、ということを含んで話し合うことが大事だと思う。</p>
部会長	<p>識字の資料についてはいかがか。</p>
委員	<p>識字という言葉に違和感を持つ。死語ではないかという感覚を私は持っている。人権にかかわる活動をしていないので、傍観者の発言と思って聞いていただければと思う。識字とは字を識ると書き、戦中の学徒動員などで学べなかった人が大変多い。そういう人たちを対象にスタートしたのが識字である。したがって、私の認識では、現在ではひと仕事終わったものだと考えている。今の国語辞典には識字という言葉は載っていない。私の持っているものにはこの言葉が載っていない。そうすると、この検討の中に識字という言葉が急にでてくると、一般の人には見覚えのない言葉がいきなり出てくるということになる。古くから連綿と使われてきた言葉がいまだに使われているというイメージになると、識字という言葉が出てくるのは、むしろマイナスではないかと考えている。現在の状況を踏まえていると検討し、提言する中で、過去の言葉がそのまま残っていると、古いものがそのまま残りつながっているというイメージになってしまうと思う。その部分が引っかかっている。</p> <p>どういう解釈をしようか、意味づけをしようか、個々の勝手だしよいと思うが一方で言葉から受けるイメージというものもあると思う。それがプラスなら良いが、マイナスのイメージになるなら、それに触れるのはよくないのではないかと。皆さん言葉にはいろいろと思いがおありだと思うが。</p>
田嶋館長	<p>私はずっと、識字という言葉、ずっと続いて聞いていたので、違和感はないが、言葉の持つイメージとしてマイナスイメージに映るという人が多いということは、事実あると思う。最近は成人基礎教育という言葉が使われるようになってきているという話もあるが、まだ読み書きもできないのか、学校もあるのに、というように子どもたちに伝わるのはよくないと私も思っていた。学校の地域めぐりの中で、小学生が愛センターはどんなところか聞きに来よう、とやってくることもある。その時には、もう一度学び直ししたいと毎週夜に来るのはとても大変だが来ている人がいる、という話をする。なぜ大人なのに字を書けないの、と見られると逆効果なの</p>

発言者	内 容
	<p>で、そういう説明をしている。まだまだ自分の中では識字という言葉が、子どもの時から学んでいる人がいて、頑張っている人がいるのを見てきたので、違和感はなかったが、委員のご指摘は確かにそうだと思うので、子どもへの説明は表現を変えて行っている。見下げてみるようなことはしてほしくないの子どもへの説明は表現を変えている。それをマイナスだから言葉を変えればいい、とまでは自分の中では踏み切れないが、言われることもわかるし、資料の指針自体も平成13年のものである。現在も実際に、自分の名前は書けるが、小・中と籍を置いていたはずなのに、書けない青年もいる。仕事に就くにも肉体労働でないといけない、ステップアップするにも試験を受けられない、という状況で、どうやって支援できるだろうか考える。</p> <p>愛センターでは識字に取り組んできた流れがあったから、「おいでよ」と言えたけれど、生涯学習的にもっとそういう取り組みができるシステムが必要ではないかと思っている。なので、委員のマイナスイメージや、死語であってほしい、戦争もなく、学校に行ける条件がある中で、識字という言葉を使い続けることで、小学生などに、大人なのになぜできないの、と下に見られるようになるのは絶対いけないと思う。悩みどころだと私自身も思う。</p>
事務局	<p>先ほどの委員のご意見に違和感を感じたのは、識字が始まったのは戦争ではなく、貧困や差別によって学校にいけなかった人の取り組みがきっかけになって始まったのが、同和地区の識字である。戦争や学徒動員とは違う。</p>
委員	<p>いつごろから識字という言葉が出てきたのか。</p>
事務局	<p>昭和30年代後半だと思う。</p>
部会長	<p>福岡の炭鉱での取組の中で使い始められたと聞いている。</p>
事務局	<p>沢良宜において始まったのも昭和30年代の後半で、隣保館ができる前の集会所で地元の大人が、学校に行けなかったので、あいうえおからやり直そうと始まった。全国的にもそういう流れがあり、沢良宜でも始まったのだが、それが識字という言葉で呼ばれるようになってきた。なので、隣保館の識字というのはそういう歴史のものにとらえる必要があると思うが、一方でご指摘のように識字という言葉自体が、今の隣保館に合うものかどうかと考えると、隣保館という名前自体も、基礎的な部分は隣保館といい、法律上も使われているが、名称はいのち・愛・ゆめセンターと変えている</p>

発言者	内 容
委員	<p>ように、名前のイメージは大きいしだから変えたという部分がある。</p> <p>したがって、識字の持つ機能は変わらないと思うが、識字学級という名前が今に合っているのかということは考えなければならないところだと思う。</p> <p>資料の指針の2項に識字の概念について説明されており、時代とともに変化していると書かれている。当初は文字の読み書きを学ぶものだったが、その後複雑化する社会に参加するための機能的識字として拡大している。成人基礎教育とは、社会教育の中の成人教育の中で位置づけられており、概念としてはいろいろと動いてきている。社会に参加する多様な能力を指す言葉として、横文字のリテラシーという言葉も多用されている。情報リテラシーなどのように。</p> <p>なので、識字という言葉をものどの意味で使うかということは、答申に書くならこういう意味という説明や、機能的識字という言葉も伝えなければわかりにくいと思う。</p>
委員	<p>誤解されるといけないと思うし、わかりにくい言葉だと思う。同和という言葉も、部落解放という言葉も誤解されていると思うが、言葉から受けるイメージはいろいろあるが、自分自身の歴史の中から受けるイメージをピックアップしていることになり、そういうイメージの中で識字という言葉がどういう受け止められ方を一般にしているのか。千差万別に受け止められると思う。それが怖い。</p>
委員	<p>歴史的な識字という言葉の一方で、外国から来られた人が日本語を学ぶというものもあり、識字・日本語教室という表現が多くなっていたり、識字・日本語交流教室として、交流を含めたりと、識字学級の呼び方もいろんな形で変わってきている。なので、言葉から得られるイメージや、同じ言葉を使ってもどの学びをイメージしているかは出てくると思う。</p>
事務局	<p>識字日本語教室の現状だけお伝えすると、茨木市では識字・日本語教室となっている。豊川では従来からの識字の方が9人、外国人が15人となっている。沢良宜では識字1人、外国人21人、総持寺では識字4人、外国人4人となっているので、まさに識字・日本語教室となっており、日本語教室の部分がなければ教室として成り立たなくなっている。また、新たな識字という問題が出てきている。</p>
部会長	<p>貴重なご指摘を感謝する。私自身いま新しい学びがあった。私は識字といえば自己実現やエンパワメントといった積極的なイメージしか浮かば</p>

発言者	内 容
事務局	<p>ず、そのイメージで育ってきたのだが、言葉というのは多様な印象やイメージを与えるもので、使う時や教室の在り方、事業の在り方を考える上でも貴重なご指摘だったと思う。</p> <p>それでは、これまで検討してきた内容を7月6日の審議会で中間報告という形で上げることになる。</p> <p>その他について、事務局から何かあるか。</p> <p>部会長から説明のあった通り、これまでの8回の部会の議論を踏まえて部会長に取りまとめていただき、中間報告という形で、第9回のあり方検討部会の中で報告をしていただき、その内容を同日のまちづくり審議会で報告していただく形で進めたい。</p> <p>最終まとめではなく、あくまで中間報告として報告することになる。次回は7月6日15時から開催し、その後引き続いて18時より、まちづくり審議会を行うことになる。忙しいスケジュールになるが、よろしくお願ひしたい。</p>
部会長	<p>15時からのあり方検討部会については、審議会に何を報告するかの確認ということになるだろうか。3時間とる必要はあるだろうか。</p>
事務局	<p>部会が2時間で、休憩が1時間と考えていたが、その場で検討したとしても報告の内容を変えることは難しいので、本日までの議論をまとめたものを次回は報告するというので、16時30分から1時間程度あり方検討部会の時間を取り、その後18時から審議会ということではいかがか。</p>
部会長	<p>それでは、16時30分からあり方検討部会、18時から審議会としたい。審議会ではほかの委員の皆さまにもご発言をぜひお願ひしたい。</p>
事務局	<p>まちづくり審議会では、部会の報告と合わせて、人権施策推進基本計画を3月中に素案をお送りさせていただいた以降の修正があったものについて、まだ直せていないところがあるが、今後の策定スケジュールについてご説明させていただく予定である。</p>
部会長	<p>それではすべての議題はこれで終了となる。また来週よろしくお願ひする。</p> <p style="text-align: center;">閉会</p>